# 令和3年

第1回湖南衛生組合議会臨時会会議録

湖南衛生組合

### 令和3年

## 第1回湖南衛生組合議会臨時会会議録

令和3年7月27日、令和3年第1回湖南衛生組合議会臨時会は、武蔵村山市役 所委員会室に招集された。

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 品川 春美 君2番 落合 勝利 君3番 宮下 誠 君4番 森戸よう子 君5番 伊藤 央 君6番 山田 大輔 君7番 上林真佐恵 君8番 蜂須賀千雅 君9番 内野 直樹 君10番 前田 善信 君

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求められた者は次のとおりである。

管 理 者 山﨑 泰大 君 副管理者 松下 玲子 君

副管理者 西岡真一郎 君 副管理者 小林 洋子 君

事務局長 宮沢 聖和 君

総務課長 大田 雅彦 君 庶務係長 中園 雅爾 君

組織団体(清掃)主管部課よりの出席者は次のとおりである。

武 蔵 野 市 朝生部長

小 金 井 市 柿﨑部長

小 平 市 田中部長

東大和市 櫻井主任

武蔵村山市 古川部長

- 4. 議事日程は次のとおりである。
  - 第1 議長選挙
  - 第2 議席の決定
  - 第3 会議録署名議員の指名
  - 第4 会期の決定
  - 第5 副議長選挙
  - 第6 議案第3号 湖南衛生組合監査委員の選任の同意について 議案第4号 令和3年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算 (第1回)
  - 第7 行政報告
    - 第4号 旧場外水源用地の処分等について
    - 第5号 石綿管撤去工事について
    - 第6号 立川市及び国分寺市の湖南衛生組合への加入について

○事務局長【宮沢聖和君】 本日は、市議会議員選挙または組合議員改選後、初の組合議会でございます。先例に従いまして、事務局長より参集の通知を差し上げた次第でございます。

現在、議長、副議長が不在となっております。そこで、議長が選挙されるまでの間につきましては、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

そこで、ただいまの出席議員中、小金井市の森戸よう子議員が年長の議員でございます ので、ご紹介申し上げます。

森戸議員、議長席へお願いいたします。

#### (臨時議長着席)

○臨時議長【森戸よう子君】 それでは、皆さん、こんにちは。お疲れさまです。ただいまご紹介いただきました森戸よう子でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、議長選挙が終わるまで、臨時議長の職務を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、山﨑管理者より発言を求められておりますので、これを許します。山﨑管理者。

○管理者【山﨑泰大君】 改めまして、皆さん、こんにちは。私は、当組合管理者の武蔵村山市長の山﨑泰大でございます。

本年3月21日に小金井市では市議会議員選挙が、また4月4日には小平市で市長選挙が行われました。それぞれ厳しい選挙を戦われ当選されました皆様方には、心からお喜び申し上げる次第でございます。

さて、これから皆様方に組合運営におきまして大変お世話になっていくわけでございますが、今回の市議会議員選挙並びに組合議員の改選に伴いまして、ほとんどの議員の皆様が代わられております。中には、過去に当組合の議員をなさった方もおいでのこととは存じますが、湖南衛生組合の現状について簡単に申し述べさせていただきます。

湖南衛生組合は、昭和38年6月からし尿処理事業を開始いたしました。その後、公共下水道の普及に伴い、処理量がピーク時の100分の1以下に減少したことにより、不用となる施設や設備の老朽化が課題となりました。こうしたことから、土地信託制度を活用した処分竣工型土地信託という整備手法により、不用となる土地を宅地造成し、資産価値を高めた上でハウスメーカーへ売却し、その収入を財源としてコンパクトに集約した新処

理施設を建設いたしました。このようにして、平成28年度から現在の施設で運営しているところでございます。

今後におきましても皆様方のご協力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。ど うぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長【森戸よう子君】 それでは、ただいまより令和3年第1回湖南衛生組合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の出席議員は10名で、会議は成立しています。

この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。ただいまご着席の議席を仮議席と指定いたします。

本日の議事は、令和3年第1回湖南衛生組合議会臨時会議事日程をもって進めます。

<del>------</del>

○臨時議長【森戸よう子君】 日程第1、議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、投票、指名推選のいずれの方法といた したらよいでしょうか。

(「指名推選」の声あり)

○臨時議長【森戸よう子君】 指名推選の声がありました。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長【森戸よう子君】 ご異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名 推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにいた したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長【森戸よう子君】 ご異議ないものと認めます。よって、臨時議長において 指名することに決しました。

議長に、5番 伊藤央議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました伊藤央議員を議長の当選人と定めること にご異議ございませんか。

#### (「異議なし」の声あり)

○臨時議長【森戸よう子君】 ご異議ないものと認めます。よって、伊藤央議員が議長に当選されましたので、湖南衛生組合議会会議規則第32条の規定により告知いたします。 それでは、伊藤央議員から、議長当選承諾及びご挨拶をお願いいたします。

○議長【伊藤央君】 ただいま席をご用意いただきまして、議長を拝命いたしました伊藤でございます。円滑な議事進行に努めてまいりますので、どうぞ皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

○臨時議長【森戸よう子君】 それでは、これをもちまして議長選挙を終了いたします。 ご協力ありがとうございました。

(臨時議長退席、	議長看席)	

○議長【伊藤央君】 これより議事に入ります。日程第2、議席の指定を行います。 議席につきましては、議会会議規則第2条第1項の規定により、議長において指定いた します。

事務局長より、その議席番と氏名を読み上げさせます。事務局長。

○事務局長【宮沢聖和君】 1番、品川春美議員。2番、落合勝利議員。3番、宮下誠議員。4番、森戸よう子議員。5番、伊藤央議員。6番、山田大輔議員。7番、上林真佐恵議員。8番、蜂須賀千雅議員。9番、内野直樹議員。10番、前田善信議員。

以上でございます。

\_\_\_\_\_

○議長【伊藤央君】 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により議長において

1番 品川 春美 議員

6番 山田 大輔 議員

以上2名を指名いたします。

\_\_\_\_\_

○議長【伊藤央君】 次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日のみといたしたいと存じますが、これ にご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 異議ないものと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と 決定いたしました。

\_\_\_\_\_

○議長【伊藤央君】 次に、日程第5、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、投票、指名推選のいずれの方法といた したらよろしいでしょうか。

(「指名推選」の声あり)

○議長【伊藤央君】 指名推選の声がございました。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと存じますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選による ことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたした いと存じますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 異議ないものと認めます。よって、指名の方法につきましては、 議長において指名することに決しました。

副議長に、議席番号8番、蜂須賀千雅議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました議員を副議長の当選人と定めることにご 異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 異議ないものと認めます。よって、蜂須賀千雅議員が副議長に当 選されました。

議員に申し上げます。ただいま副議長に当選されましたので、本席から湖南衛生組合議会会議規則第32条の規定により告知いたします。

蜂須賀千雅議員、副議長当選承諾及びご挨拶をお願いいたします。

○副議長【蜂須賀千雅君】 それでは、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。ただいま皆様方にご推挙いただきまして、湖南衛生組合議会副議長の要職を務めさせていただくことになりました東大和市議会の蜂須賀千雅でございます。議長の補佐役として議会

議事運営に一生懸命努めてまいる所存でございますので、正副管理者、事務局の皆様のお 力添えをいただきますよう心からお願い申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきた いと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長【伊藤央君】 暫時休憩いたします。

午後2時17分 休憩 午後2時18分 再開

○議長【伊藤央君】 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、日程第6、議案第3号「湖南衛生組合監査委員の選任の同意について」を議題と いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時18分 休憩 午後2時19分 再開

○議長【伊藤央君】 会議を再開いたします。

提出者の説明を求めます。山﨑管理者。

○管理者【山﨑泰大君】 ただいま上程されました議案第3号「湖南衛生組合監査委員の選任の同意について」、ご説明を申し上げます。

湖南衛生組合の監査委員は、湖南衛生組合規約第9条第1項及び第10条第5項の規定により、議員及び識見を有する者の中から、各1人を管理者が組合議会の同意を得て選任することとなっております。

議会選出の監査委員は、今まで小金井市議会の水上洋志議員がこの職にありましたが、 令和3年4月4日付で任期満了となり、現在、議会選出の監査委員は欠員となっておりま す。そこで、新たに小金井市議会より当組合議会議員となられた森戸よう子議員を監査委 員に選任したいと思いますので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意 をお願いするものでございます。

どうぞよろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長【伊藤央君】 本件は人事に関する案件でございますので、質疑、討論を省略し、 直ちに採決に入ります。

議案第3号「湖南衛生組合監査委員の選任の同意について」、本案に同意することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者举手)

○議長【伊藤央君】 挙手全員でございます。よって、議案第3号「湖南衛生組合監査 委員の選任の同意について」は同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時21分 休憩午後2時21分 再開

○議長【伊藤央君】 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいま監査委員に選任されました、議席番号4番、森戸よう子議員のご挨拶をお願い いたします。

○4番【森戸よう子君】 このたびは監査委員に選任していただきまして、ありがとう ございました。

また、冒頭、武蔵村山市の皆様には、小金井市をはじめとした5市のし尿処理をしていただいていることに心から御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

監査委員として適切に職務が果たせるように努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長【伊藤央君】 それでは、よろしくお願いいたします。

**─** 

○議長【伊藤央君】 次に、議案第4号「令和3年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算(第1回)」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- ○管理者【山﨑泰大君】 議長。
- ○議長【伊藤央君】 山﨑管理者。
- ○管理者【山﨑泰大君】 ただいま議題となりました議案第4号「令和3年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算(第1回)」の提案理由についてご説明いたします。

内容につきましては、事務局から説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定 を賜りますようお願い申し上げます。

- ○総務課長【大田雅彦君】 議長。
- ○議長【伊藤央君】 総務課長。
- ○総務課長【大田雅彦君】 それでは、議案第4号「令和3年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算(第1回)」につきまして、ご説明させていただきます。

1ページをお開きください。今回の補正は、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,077万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,210万1,000円とするものでございます。

なお、同条第2項のとおり、歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表、歳入歳出予算補正をご参照いただきたいと存じます。

それでは、歳入からご説明申し上げます。4ページ、5ページをお開きください。款2財産収入、項2財産売払収入、目1不動産売払収入の2,085万9,000円でございます。 こちらにつきましては、本年4月9日に売買契約を締結いたしました武蔵村山市大南三丁目に所在する旧第4水源用地の売却に伴うものでございます。

次に、款3繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金でございます。こちらにつきましては、詳細は歳出のほうでご説明いたしますが、補正前の予算額250万3,000円から8万円を減額し、242万3,000円とするものでございます。

6ページ、7ページをお開きください。歳出でございます。款 2総務費、項 1 総務管理 費、目 1 一般管理費、節 2 給料につきましては、補正前の予算額 1,788万9,000円 に23万7,000円を加え、1,812万6,000円とするものでございます。

また、節3職員手当等につきましては、補正前の予算額1,325万円に54万7,000円を加え、1,379万7,000円とするものでございます。

なお、これらは本年4月の派遣職員異動に伴うもので、8ページ、9ページ及び10ページの給与費明細書に記載のとおりでございます。

次に、節12委託料及び節14工事請負費でございますが、こちらは歳入でご説明いたしました旧第4水源用地の売払いに伴い不用となりました予算を減額するもので、節12委託料につきましては、補正前の予算額1,442万9,000円から29万7,000円を減額し、1,413万2,000円に、また節14工事請負費につきましては、補正前の予算額56万7,000円を全額減額するものでございます。

最後に、款3し尿処理場費、項1し尿処理費、目1し尿処理管理費、節24積立金につきましては、歳入でご説明いたしました旧第4水源用地売払いによる不動産売払収入2,085万9,000円を合わせた2,097万3,000円を施設整備基金へ積み立てるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長【伊藤央君】 説明が終わりました。これより議案第4号に対する質疑に入ります。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 質疑ないものと認めます。これにて質疑を終結いたします。続いて討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 討論ないものと認めます。これにて討論を終結し、採決に入ります。

議案第4号「令和3年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算(第1回)」について、本案を原 案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○議長【伊藤央君】 挙手全員であります。

よって、議案第4号「令和3年度湖南衛生組合歳入歳出補正予算(第1回)」は原案のと おり可決することに決定いたしました。

\_\_\_\_\_

○議長【伊藤央君】 次に、日程第7、行政報告を行います。

行政報告第4号「旧場外水源用地の処分等について」、行政報告第5号「石綿管撤去工事の報告について」、行政報告第6号「立川市及び国分寺市の湖南衛生組合への加入について」、お願いいたします。

- ○管理者【山﨑泰大君】 議長。
- ○議長【伊藤央君】 山﨑管理者。
- ○管理者【山﨑泰大君】 それでは、貴重なお時間をお借りいたしまして、行政報告を 3件させていただきます。

本日は、「旧場外水源用地の処分等について」、「石綿管撤去工事の報告について」及び「立 川市及び国分寺市の湖南衛生組合への加入について」、ご報告をさせていただきます。

詳細につきましては、事務局より説明いたさせます。

- ○総務課長【大田雅彦君】 議長。
- ○議長【伊藤央君】 総務課長。

○総務課長【大田雅彦君】 それでは、行政報告第4号「旧場外水源用地の処分等について」、ご説明させていただきます。

まず、1の旧第4水源用地の売払いについてでございます。本年3月24日に実施いたしました一般競争入札で落札されました旧第4水源用地について、4月9日に売買契約を締結いたしました。買主の方による土地代金の入金、登録免許税の納付を確認後、所有権移転登記を申請、6月下旬に買主の方へ所有権移転登記が完了いたしましたので、ご報告するものでございます。

- (1) 旧第4水源用地についてでございますが、武蔵村山市大南三丁目9番2に所在する約166㎡の土地で、売却価格は2,086万円でございました。
- (2)の経過についてでございますが、本年3月24日に一般競争入札を実施、4月9日に売買契約を締結いたしました。6月1日には買主の方から土地代金の入金が、また7日には買主の方が登録免許税を納付され、6月9日、東京法務局立川出張所へ所有権移転登記の申請を行い、同月28日に買主の方へ所有権移転登記が完了したものでございます。

なお、2番、未処分の水源用地について、3番、売却済みの水源用地については、記載 のとおりでございます。

続きまして、行政報告第5号に移りたいと存じます。石綿管撤去工事の報告についてで ございます。

1番の経緯についてでございます。東京都水道局が配水本管新設工事の施工に際し、平成31年4月に行われた試掘調査におきまして、湖南衛生組合が昭和30年代後半に敷設した放流管及び導水管(いずれも石綿管)が確認され、東京都水道局の工事の支障となったため、撤去の必要が生じました。令和元年10月31日付で東京都水道局と「石綿管の撤去に関する協定」を締結、石綿管の撤去工事の施工・監理等は東京都水道局が、撤去工事及び舗装等に要する費用につきましては湖南衛生組合が負担することといたしました。

2番の撤去した石綿管の延長につきましては、放流管が332.3m、導水管が163. 5m、合計495.8mでございます。別添の図面も併せてご覧いただければと存じます。

3番の工事費の清算についてでございます。「石綿管の撤去に関する協定」に基づきまして、東京都水道局が撤去工事の施工・監理等を行ってまいりましたが、本年3月に道路の本復旧が完了いたしましたので、撤去工事及び舗装等に要する費用を湖南衛生組合が負担したものでございます。令和2年度予算額7,700万円に対しまして、支払金額6,

081万1,190円でございました。差引き1,618万8,810円となっておりますが、この差引金額は令和2年度決算の不用額として処理いたします。

- ○事務局長【宮沢聖和君】 議長。
- ○議長【伊藤央君】 事務局長。
- ○事務局長【宮沢聖和君】 それでは次に、行政報告第6号「立川市及び国分寺市の湖南衛生組合への加入について」でございます。

資料をご覧ください。ご説明の前に、経過について簡単にご説明させていただきます。本年5月11日に立川市が、続いて5月18日に国分寺市の担当が、当組合に来庁の上、当組合への加入について相談がございました。その後、正副管理者会議で2市の加入について検討を進めることとなりました。

1、加入理由でございますが、(1)、立川市につきましては、現在の処理施設が令和5年度から使用できなくなるということでございます。

次に、(2)、国分寺市でございます。現在使用している施設のほとんどが借地であり、 現在の借用期間が令和5年3月末までで、地権者から敷地の返還等を求められているとい うことと、施設の老朽化が進んでいることが理由でございます。

次に、2、加入時期につきましては、両市とも令和5年4月1日、令和5年度からということでございます。

次に、3、し尿処理量でございます。表につきましては、現在の新処理施設が稼働を始めました平成28年度から令和2年度までの年間処理量を組織5市と立川市、国分寺市のそれぞれの処理量と7市分の合計を記載しております。令和2年度につきましては、コロナ禍にあり、組織5市の処理量は大幅に減少いたしましたが、立川市、国分寺市につきましてはそれほど大きな変化はございませんでした。5市全体の処理量は横ばい状態でございます。また、今後の処理量の見込みは、横ばいから減少傾向でございますが、コロナ禍にありますので、予測は難しいところでございます。しかしながら、処理量の大幅な増加は見込めませんので、処理量は2市が加入しても現在の施設の処理能力範囲内で、機器の増設工事等は不要でございます。

次に、2ページをご覧ください。4、搬入車両台数でございます。現在の1日の搬入車両台数は平均4台でございますが、立川市から1台、国分寺市から0.5台増え、1日5、6台となる見込みでございます。

- 5、地元武蔵村山市の住民対応についてでございます。まずは近隣自治会長に個別に説明して、その後、協力をお願いし、必要があれば地元説明会を開催する予定でございます。
- 6、今後のスケジュール (予定) でございます。立川市と国分寺市からはそれぞれ次回 9月の定例会で、「湖南衛生組合への加入について、検討をお願いしています」ということ を報告するということでございます。

おおよそのスケジュールでございますが、令和3年度につきましては、先日、正副管理者の皆様から2市の加入について合意が得られましたので、今後、加入負担金等の検討を始め、令和4年度の9月の各組織市の市議会定例会で組合規約の改正の議決をいただきます。また、立川市と国分寺市につきましては、組合規約の制定を議決していただき、10月に東京都知事へ組合規約の変更を届け出る予定でございます。

次に、3ページの7、湖南衛生組合純資産でございます。令和2年3月31日現在の状況で、土地、建物、施設整備基金等の合計額で29億4,432万5,000円で、1市当たり5億8,886万5,000円でございます。

次に、8、分担金及び負担金の累計、昭和36年度から令和3年度までの累計額でございますが、合計で126億7,309万992円でございます。各市の負担割合は、表の右側に記載のとおりでございます。

次に、4ページをご覧ください。9、搬入量の累計でございます。昭和36年度から令和2年度までの搬入量の累計は303万1,650.5キロリットルでございます。各市の搬入量の割合は、表の右側に記載のとおりでございます。

今後につきましては、地域住民の理解を得た上で、加入条件や負担金など、検討を進めてまいります。

なお、検討内容をお示しする段階となりましたら、組合議員の皆様に対しご説明させて いただきますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○議長【伊藤央君】 説明が終わりました。これより、行政報告に対する質疑に入ります。

内野議員。

○9番【内野直樹君】 最後の行政報告 6 号の件なんですけれども、2 市がそれぞれの 理由で加入したいという申出なんですけれども、そもそもこの組合に対して加入とか脱退 する場合の規定というのがどうなっているのか、ちょっと教えていただきたいというのが 一つと、あとは、負担金はこれから考えるということだったのですけれども、処理量が増えることで、施設の老朽化とか、そういう影響があるのかないのか、あとは、冒頭、役割分担、申合せ事項がありましたけれども、新たに2市が加わることでこういうところに影響があるのかないのか、その辺りをちょっと教えてください。

- ○事務局長【宮沢聖和君】 議長。
- ○議長【伊藤央君】 事務局長。
- ○事務局長【宮沢聖和君】 それでは、1点目の加入、それから脱会の規定でございますが、こちらにつきましては、加入する場合は、地方自治法の規定によりまして、各組織市の議会での議決が必要となります。脱会につきましては、これも地方自治法に基づきまして、2年前に予告すれば、脱会は可能という状況でございます。

2点目の施設の老朽化でございますが、現在の処理施設で2市が加入しても、機器の増設等は必要ございませんので、加入による工事の必要はございません。処理施設を増築するとか、ポンプ能力を上げるとか、そういった必要はございません。

それから、3点目の申合せの分担でございますが、こちらにつきましては、加入してからということになると思うんですけれども、議会ですと、議長、副議長、それから監査委員という役割分担をしていただいておりますが、その辺につきましては、議員さんとまた調整をさせていただく必要があるかなと考えております。

以上でございます。

- ○議長【伊藤央君】 内野議員。
- ○9番【内野直樹君】 1点目の加入・脱退は、2年前の申出で可能だということでしたけれども、では特にペナルティーみたいなものはないということですかね。ほかの組合などでは、影響あるものに関しては、そういうことが過去にあったなと思いますので、確認させていただきました。

2点目に関しては、私は、増築の必要があるかないかではなくて、処理量が当初予定していたよりも増えたことによって、傷みが早くなる可能性はないのかという意味で聞いたのですけれども、そこら辺はどうなのか、お願いします。

- ○事務局長【宮沢聖和君】 議長。
- ○議長【伊藤央君】 事務局長。
- ○事務局長【宮沢聖和君】 失礼いたしました。老朽化が早まるかどうかということに つきましては、現在の施設には1時間で1キロリットルを処理できる能力がございます。

それで、現在、1日、平均すると4キロリットル程度の搬入量でございまして、7時間稼働していますので、1日当たり3時間程度の余裕があるということでございます。それで、現在、処理量が減っておりますので、1日7キロリットル処理できるという能力の上で現在の機器を設置してございますので、使用頻度が高くなりますので、多少損耗の度合いが早くなることはございますが、極端に早まることはないと考えております。

以上でございます。

○議長【伊藤央君】 事務局長、1点目のペナルティーがあるかないかについてお答え を。事務局長。

○事務局長【宮沢聖和君】 失礼しました。1点目のペナルティーの関係につきましては、加入の条件で、新しく加入する2市が入ることによって機器の増設等の必要はございませんので、その辺の負担金をどうやっていただくかということが今後の検討課題となっております。また、脱会につきましても、今後検討課題にはなると思いますが、5市で126億円ほど今この衛生組合に予算をつぎ込んでおりますので、それにつきましても、脱会するという話があったときに考えていく必要があると考えております。

以上でございます。

- ○議長【伊藤央君】 内野議員。
- ○9番【内野直樹君】 1点目も2点目も大体分かったのですけれども、1日処理量は7キロリットルということで、当初から災害時、非常時の受入れもあって、余裕を持ってこの規模を造ったという経過だったと思うのですけれども、2市が加わって、さらにそういう非常時に対しても特に問題ないという認識でよろしいですか。
- ○事務局長【宮沢聖和君】 議長。
- ○議長【伊藤央君】 事務局長。
- ○事務局長【宮沢聖和君】 その辺のところは、処理量が1時間に1キロリットルというのは変わりませんので、もし何か災害等で非常時の場合は、運転時間を延長することにより処理できますので、そういった場合は運転時間を延長して対応していきたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長【伊藤央君】 内野議員。
- ○9番【内野直樹君】 分かりました。いろいろ事情があるのは仕方ないことかなとは 思うわけですけれども、結果として、今、既存の行政市のほうに負担がこれ以上来るとい

うこともなかなか避け難いなと思うわけです。そういう意味では、負担金のことに関しては、これからということではありますけれども、いろいろな面を考慮して検討していただきたいということだけ要望しておきます。

以上です。

○議長【伊藤央君】 その他、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○議長【伊藤央君】 質疑ないものと認めます。これにて質疑を終結いたします。 以上で、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

これにて令和3年第1回湖南衛生組合議会臨時会を閉会いたします。皆様、大変お疲れ さまでした。

午後2時49分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

湖南衛生組合議会議長

湖南衛生組合議会議員

湖南衛生組合議会議員